

令和5年度匝瑳市民ふれあいセンター運営委員会会議録（要旨）

日 時 令和5年8月17日（木）午前10時00分～11時00分
場 所 匝瑳市民ふれあいセンター1階第一会議室
出席委員 平山 新治委員・橋口 義範委員・増田 利夫委員・野仲 哲二委員
加瀬 功一委員・大塚 榮一委員・安藤 幸春委員・那智 博行委員
欠席委員 石川 浩之委員・大木 悟委員・福島 俊之委員・小西 雅史委員

次第1 開 会

（事務局）

ただ今より、令和5年度匝瑳市民ふれあいセンター運営委員会を始めさせていただきます。

菊間匝瑳市民ふれあいセンター所長より、職員の紹介を行う。

次第2 委嘱書交付

市長から、新任4名のうち3名に手渡しによる委嘱書の交付を行う。

野仲 哲二委員・安藤 幸春委員・椎名 弘委員

※欠席の小西 雅史委員については、郵送する。

次第3 市長挨拶

皆様、改めましてただいま紹介にあずかりました市長の宮内でございます。

本日は、ご多忙の中にもかかわらず、匝瑳市民ふれあいセンター運営委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から当施設の運営をはじめ、市政全般にわたり、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当施設は、市民の皆様方の相互交流を促進するため、文化や教育、様々な行事、福祉関係のコミュニティの場として、多くの市民の皆様方にご活用いただいているところです。しかしながら、昨今は新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年余り、行動制限を余儀なくされ、当施設におきましては、コロナワクチンの集団接種会場となったことから、施設利用が制限されておりました。

市民の皆様には大変ご不便をおかけしたところでありますが、本年5月8日から感染症対応が5類へと移行しましたので、今後はコロナ前の利用状況に、徐々に戻してまい

りたいと考えております。

匠瑳市民ふれあいセンターの運営につきましては、委員の皆様方それぞれの立場から忌憚のないご意見やご要望を頂き、運営に活かしてまいりたいと存じますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

次第4 運営委員自己紹介

(事務局)

次第4により、運営委員の自己紹介をお願いします。

(平山委員長から名簿順に自己紹介)

次第5 委員長挨拶

皆さん、おはようございます。昨年、運営委員の皆様を選任され、市民ふれあいセンター運営委員会の委員長となりました平山と申します。

運営委員の皆様方のご協力を頂きながら、任務を全うしてまいりますので、宜しくお願い致します。

この市民ふれあいセンターは、平成3年1月15日開館以来32年が経過しており、文化・教育・福祉など様々なイベントを開催し、相互交流の場として市民の方々はもちろん、多方面の方々にも多くの利用をして頂いていると伺っております。

ここ数年の間ですが、先ほど市長の挨拶の中でも触れられておりましたが、コロナ過の期間につきましては、ここの建物自体に利用制限があったと伺っております。普段から利用されている方、不便を感じたという方もいらっしゃると思います。

これからも、多くの方々に施設を快適に利用して頂けるような管理や運用について、運営委員会としてできる限りの検討をしてまいりたいと思いますので、皆様方のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次第6 議 事

(事務局)

本日の委員会の委員13名のうち出席者9名でありますので、匠瑳市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第13条第2項の規定により過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

匠瑳市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第13条第1項の規定に

より、委員長が議長になるとありますので、平山委員長に議長をお願いします。

(1) 令和4年度ふれあいセンターの利用状況について

(議長)

次第6の議事(1) 令和4年度匝瑳市民ふれあいセンターの利用状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

(1)の令和4年度匝瑳市民ふれあいセンターの利用状況についてご説明を申し上げます。

令和4年度匝瑳市民ふれあいセンター利用状況ですが、上段の表の左側に開館日数・利用件数・利用人員を記載してございます。

開館日数につきましては、一番右の計の欄のとおり年間291日でした。月平均では約24日の開館日数となります。

次に、年間の利用件数は1,018件で、利用人員は4万8,508名の方の利用がございました。

続きまして、会議室等の利用状況であります。2階フロアすべての会議室が、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となっていたことから利用ができませんでしたが、5月1日よりワクチン接種がない日には、大ホール及び1階会議室、2階会議室の一部について、収容人員の半分の人数での利用を開始いたしました。

また、()書きについては、控室の件数なので報告を割愛させていただきます。

最初に小会議室は収容人員12名の半分の6名で、利用はありませんでした。

次に、会議室は収容人員100名の半分の50名で、年間97件で29,553名の利用がありました。

第一会議室は、収容人員24名の半分の12名で、年間220件で2,886名の利用がありました。

第二会議室は8畳の和室で収容人員12名の半分の6名で、利用はありませんでした。

第三会議室は、収容人員66名の半分の33名で、年間7件で197名の利用がありました。

大ホールは、可動式椅子が288席、移動式椅子が212席の500人収容のホールとなっております。収容人員500名の半分の250名で、年間173件で10,287名の利用がありました。

視聴覚室は、収容人員55名の半分の約27名で、利用はありませんでした。

料理実習室は、利用はありませんでした。

トレーニングルームは、年間10件で153名の利用がありました。

相談室は、収容人員12名の半分の6名で二部屋ございまして、年間376件で1,842名の利用がありました。

談話室は、収容人員24名の半分の12名で、年間135件で1,236名の利用がありました。

全体の利用状況につきましては、利用件数では、前年度より335件の増となっておりますが、利用者数では、8,360名の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染防止対策として人数制限を行なったことによるものと考えております。

次に、その他の施設の利用状況であります。浴室については、5月13日よりワクチン接種がない日の金曜日、土曜日、日曜日の週3日間利用できるように利用開始を行なったところです。

浴室が年間2,054名、教養娯楽室（踊りの練習等）300名、バイオトロンはマッサージ機の利用で96名の利用がありました。

その他施設の利用延人数は、2,450名で、利用実人員は、2,354名でした。

次に、施設の使用料であります。無料申請件数は950件、有料申請件数は68件であります。有料の施設使用料の合計は、56万5,450円となっております。入浴使用料は、23万500円の収入となっております。

次に3ページの、年度別利用状況をご覧ください。

平成28年度から令和4年度までの開館日数、利用件数、利用者数、施設等の使用料を記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

次に、4ページの令和4年度住民票等発行状況をご覧ください。

市民ふれあいセンターでは、住民サービスの一環としまして、土曜日、日曜日、祝日に住民票等の発行業務を行っております。

交付状況でございますが、住民票の年間の発行数は、132通、印鑑証明は211通、記載証明は6通、住所証明は45通の合計で394通を発行しております。

交付人数としましては、312名で手数料は10万4,700円の収入となっております。発行日数は97日です。

次に5ページの各年度別住民票等発行状況をご覧ください。

平成21年度から令和4年度までの住民票等の発行状況であります。表をご覧のとおり年度間における発行枚数には大きな差異はございません。

次に参考資料としまして、

7ページに、令和5年度7月までの匝瑳市民ふれあいセンター利用状況の表がございます。

8ページは、令和4年度匝瑳市民ふれあいセンター決算書見込の抜粋の表ござい

ます。

- 9 ページは、令和 5 年度匝瑳市民ふれあいセンター予算書の抜粋の表でございます。
 - 10 ページは、匝瑳市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の抜粋、
 - 11 ページは、匝瑳市民ふれあいセンター使用料の表でございます。
 - 12 ページは、匝瑳市使用料の減免に関する表でございます。
 - 13 ページは、令和 4 年度の匝瑳市民ふれあいセンターの主な修繕の内容であります。
- 簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(議長)

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員)

入浴について、認知症の方、その他入浴に関する基準はあるか。

(事務局)

基準は設けておりません。どなたでも入浴可能です。市内の方は 100 円、市外の方は 200 円です。

(委員)

認知症の方は入れないとの噂があり、粗相をしてしまう可能性があるのではないか。

(事務局)

実際粗相をする方も見かけますが、見張りなどはできませんので、苦慮している面もございます。マナーとして入浴者同士のご協力をお願いしています。また、マナーについての貼り紙もしております。

(議長)

余り厳しく制限もできない。今後の検討課題と考える。

(委員)

公園でも、トイレに備付けのトイレットペーパーを持って行ってしまう人がいるので、今は置かないようにしている。使用の際には、トイレットペーパーを持参しなければならない。何か良いアイデアがあれば良いのだが。

(議長)

運営委員の皆様の中から、良いアイデアがあれば改善が図られるものと考えます。

(事務局)

利用者には高齢者が多く、基準を設けると利用が難しくなると考えます。トイレ等の利用の方々のご協力と、脱衣所、休憩場所にマナーの貼り紙をしております。中々難しいですが、ご協力をお願いしております。

(委員)

大変難しい問題である。やはり貼り紙をしても、守れない人も出てくると思う。

守らないという感覚がないままに、守らない人もいると思う。体制として、何らかの基準がないと、処理できないこともあるのではないか。やはり基準は必要ではないか。検討したらどうか。

特に認知症の方など、他の方に迷惑がかかる可能性がある。基準がないから注意するだけしかない。

(事務局)

高齢者については、年齢制限、身体等について基準を設けると、中々利用しづらくなってしまいます。今の段階では、現状のままで運用させて頂きたいので、ご協力をお願いします。

(議長)

他に何か、ご質問等ございますか。

(委員)

ふれあいセンターを利用する場合、予約はいつまでに必要か。

(事務局)

利用前日までに、申請書をいただければ宜しいです。又は、電話で仮予約をしていただければ、申請書は後日でも構いません。空き状況をご確認頂き予約してください。

(2) 令和5年度ふれあいセンターの運営方針について

(議長)

それでは、議事(2)の令和5年度ふれあいセンター運営方針について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、議事(2)の令和5年度匝瑳市民ふれあいセンター運営方針について、説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

初めに、基本方針についてですが、匝瑳市では、将来都市像として、『海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市』をメインフレーズに、生きがいに満ち、笑顔があふれるまちづくりを推進しています。

また、「匝瑳市にいつまでも住み続けられ、匝瑳市と関わり合いを持ちたいと思えるまちづくり、市内外から多くの人が集まり交流し、新たな活力を生み出し続けられるまち」を目指し、『～匝^{めぐ}り集う人々と瑳^{あざ}やかな自然のあるふるさと～』をサブフレ

ーズとしております。

匝瑳市民ふれあいセンターは、福祉、文化、教育及び教養施設として、また、市民の情報交換や相互交流の場として多方面に利用されてきました。

今年度につきましても、コロナワクチン接種会場となっていることから、本来の業務である施設の提供ができない状況になっておりますが、

ワクチン接種がなく施設利用が可能な場合は、できるだけ主な施策を推進するために、関連する各種団体と連携を図り、住民福祉の向上と円滑な運営に努めます。

主な施策といたしましては、

(1) 施設提供として4点を掲げております。

1点目は、福祉活動の拠点としての機能活用を図り、各種団体、市民が気軽に利用できる施設提供を推進してまいります。

2点目は、文化活動及び各種行事、催し物等に対する施設提供を推進してまいります。

3点目は、高齢者福祉の増進に対する施設提供を推進してまいります。

4点目は、災害時の避難場所としての施設提供を行ってまいります。

(2) 施設整備として2点を掲げております。

1点目は、施設の老朽化に対して計画的整備を行ってまいります。

2点目は、設備の細部にわたる点検を行い、高齢者や障害者がより利用しやすいよう機能の改善を図ってまいります。

(3) 連携、協力として3点を掲げております。

1点目は、公民館、図書館、ドーム、勤労青少年ホーム、生涯学習センター等の関連施設の連携・協力を図ってまいります。

2点目は、社会福祉協議会をはじめ各種団体との連携強化を図ってまいります。

3点目は、市民サービスの一環として住民票、印鑑証明書、住所証明書等を祝日及び土・日曜日に継続的に発行してまいります。

以上で匝瑳市民ふれあいセンター運営方針の説明を終わります。

(議長)

事務局の説明が終わりました。それでは、何かご質問等がありましたら、お願いします。

(委員)

(1)の4点目で、災害時の避難場所として施設提供するとあるが、機能として役所と、どのような連携を取っているのか。

(事務局)

委員おっしゃるとおり、ふれあいセンターは避難所に指定されております。ホームページにも掲載されておりますが、他にも市内に数ヶ所指定されているところがあります。市民ふれあいセンターもその中の位置付けであります。

指定避難所だけではなく、自主避難所として任意に開設しております。自主避難所としては、ふれあいセンターと生涯学習センターの2ヶ所を必要の際開設しております。

自主避難所の例として、日中はふれあいセンター職員が運用、ふれあいセンターの受付も行いながらの運用です。夜間は福祉課の職員が交代で運用しております。

指定避難所については、福祉課、ふれあいセンターの枠を超えて全庁的な対応をしております。

(委員)

大きな災害は、これまで匝瑳市にはあまりないと思うが、これまでの実績はどうか。

(事務局)

最近、一番大きな災害は令和元年の台風15号で、避難者が、男16名、女23名合計39名ございました。また、停電等の状況もあり、入浴施設を無料開放し、風呂を開設しました。男686名、女664名、合計1,350名の利用がありました。

また、同年の台風19号では、男83名、女139名、合計222名の避難がございました。

(議長)

それでは、他にご質問等ございませんか。

(委員)

八日市場ドームで、市長がリーダーになって生き生き100歳体操を行ったが、ドームではDVDの使用ができないので、利用ができない。ふれあいセンターでDVDを使用して利用することは可能か。

(事務局)

対応可能か、検討させていただきます。

(議長)

生き生き100歳体操を広めるためにも、ふれあいセンターにご協力頂きたい。ご検討頂けるとのことなので、宜しくお願いします。

他に、ございませんか。

(委員)

施設の予約は、いつから可能か。

(事務局)

予約日の1年前から可能です。空き状況等ご確認いただき、ご予約ください。

(委員)

市内の方、市外の方の利用で区別はあるか。

(事務局)

両者、区別はございません。

(委員)

施設利用料金の、減額・免除の基準について教えてほしい。12頁(減額免除の基準)の市民ふれあいセンターのところで、社会教育団体または社会福祉団体は、減額の対象となっているが、該当する団体は何か。

(事務局)

生涯学習課に、届出を出している団体や社会福祉法人であれば、減免の対象になります。ご利用の際に、利用料金についてこちらにご確認ください。

(3) その他

(議長)

それでは、議事(3)のその他についてですが、その他ふれあいセンターに関する事で、ご質問等ございましたらお願いします。

(議長)

それでは、その他はないようですので、本日の議題3件は終了させていただき、議長の務めはここで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

次第7 閉会

(事務局)

以上をもちまして、令和5年度匝瑳市民ふれあいセンター運営委員会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。